後世に誇り をもって継承 できるよう、 生活環境を守 りましょう 美田と景観・

Ì

第

平成21(2009)年11月14日発行 の美田と生活環境を 会長 楢崎清和 090-3799-4755

蔵 持 自治会

とを決議し、あわせて活 開催し、送電線雷山川ル 動費として100万円の 場一致で反対していくこ

送電線雷山川 建

ルー

F

工事の手続きはまだこれから

送電線・変電所建設計画

0日(目)、臨時常会を ―ト建設計画について満 蔵持自治会は10月1

予算を計上した。これま

|設反対を決議 で送電線建設反対の活動 ļ

たのは、東蔵持自治会に として反対意思を表明し 要請を受け、自治会住民 を続けてきた蔵持農区の いくことを決議。自治会 が一丸となって対応して

続き、2例目。 は、 である。

九電に土地を売りません!

有田中央地権者 9 中蔵持農区・有田・7 十

不当性等の理由から、

雷

四の白

明した地権者97軒分の署名を提出した。 ルート建設計画の白紙撤回の要請書とと 代表取締役社長宛に、高圧送電線雷山川 会社(福岡市中央区)を訪れ、眞部利應・ 田中央地区の地権者代表は九州電力株式 7月24日(金)、蔵持農区と有田・有 九電に対する土地の不売意志を表 山川ルート建設計画 紙撤回を求めた。

流域 の2㎞が反対

中央を縦断す 電磁波の人体 る計画に対し、 優良農地の

に対する影響、 景の破壊、 落、歴史的景観·田園風 事業の必要性 地価の下

への疑問、

ルート設定の

ざなな申請手続きが必要 となる。ここで重要な点 て初めて可能となること は、すべての申請手続き ・変更される場合、さま 地権者の同意があっ

っては、 あるいは「平野から見え さら反対しても無駄だ」、 可がおりているので、今 この送電線計画をめぐ 「すでに建築許

渡した。 長に、不売署名の写しを 理解を求める要望書を手 添えて建設反対運動 役所を訪れ、松本領男市 同日、午後には前原市 へ の

設反対運動への賛同を求 代表理事組合長宛に、 月21日(火)、 九電の計画では、 める要望書を提出した。 本店を訪れ、 また、これに先立つ7 松尾照和· JA糸島 J A 糸 建

ない場所ではすでに工事 かし、このような噂はま ったデマが、まことしや がはじまっている」とい ったく事実ではない。地 かに飛び交っている。 L

権者の同意がなければ、 の中央を縦貫するため、 計画はスタートしない。 雷山川流域の優良農地

交

九

島の直営産直所「伊都菜 続きが必要となる。また、 農地の転用手続き、農業 振興地域から除外する手

彩」の西側に隣接して2 大きな打撃を受けること な変電所が建設される予 3倍以上の規模)の巨大 2万ボルト (既存施設の を訴えた。 い物客が減り、生産者が 変電所建設により買

うち、雷山川に沿った平 る 建設に反対したことにな リアが面的にまとまって 野部分の中央約2㎞のエ 送電線通過予定ルートの 今回の不売表明により

20年秋に開始する予定 電の当初の計画では平成 っては、事前に地盤等の 60 mもの巨大な鉄塔の 建設地を選定するにあた 九電との交渉窓口を一 地質調査がなされる。 九

送電線や変電所が新設

事業法」48条による工 行われていない。「電気 意を得られず、いまだに であったが、地権者の同

だなされていない 事計画の国への届出もま

める九電に対し、蔵持農 に十分説明することなく 区に一本化した。これま するため、交渉窓口を農 雷山川ルート建設計画に れを無視して訪問を継続 区は戸別訪問の中止を要 地権者宅に戸別訪問を進 で、計画の妥当性を住民 対し、一昨年来、計画の 請してきたが、九電はこ 続けてきた蔵持農区は、 不当性を訴え反対運動を 一致団結して九電と対応 九電による高圧送電線 した。 今回の措置はこれに対抗 権者宅を訪問。蔵持農区 するためのもので、 別訪問を断る看板を掲示 員会名で各戸に九電の戸 うとともに、蔵持用地委 は改めて九電に抗議を行 も、委任状を提出した地 て通知した。 電に対し特定記録郵便に 軒分の委任状を集め、 渉権を農区に任せる80 中旬~下旬にかけて、 しかし、九電は通知後 8月



九電の戸別訪問お断り看板